

新たな学校教育インターンシップを目指して② —教職課程学生向け新プログラムへの挑戦—

Developing a Special Teaching Internship Program in U.S.A. Part-2

石 渡 雅 之

Masayuki ISHIWATA

A new project for students taking the Japanese junior/high school teacher license course was launched in 2015. It is the “Special Teaching Internship in America”. The author has introduced this program in a previous journal paper (Ishiwata, 2015). In April 2016, the first student to complete this program returned to Japan and started to prepare for her practice teaching in Japan. In this paper, the author describes how this program has affected the student taking the Japanese junior/high school license course offered by the university and her practice teaching.

Through this experience, we had high expectations that the student would master teaching skills based on an immersion teaching system. It was evident that the student mastered certain teaching skills for English classes and teaching methods for the International Understanding classes. After practicing how to use these skills and methods in preparatory classes for practice teaching (on university campus in Japan), the student was able to demonstrate them as a student teacher during her actual practice teaching period.

キーワード：教職実践演習、海外学校教育インターンシップ、教育実習

1 海外教職インターンシップについて

本学部では教職課程を履修している学生のみが参加できる「海外教職インターンシップ」を2015年度から立ち上げ、そのプログラムの運営を始めた。2015年度には本学部の学生1名と保育学部の学生1名の合計2名が渡米し、1年間の教職インターンシップを経て2016年3月に帰国している。この概況については石渡（2015）で紹介済みであるが、本論文においては本学が初めて実施したこのプログラムを経験した学生が、帰国後の教職課程専用授業「教職実践演習」においてその経験をどのようにいかしたか、また実際の「教育実習」においてその経験がどのようにいきたのか？ という点について述べていくこととする。

2 教職実践演習での発表

2016年4月に、当該プログラム（1年間）に参加したプログラム第1期生が戻って来た。その後は当初からの予定通り、現地での学びや経験をどのように①教職実践演習の発表にいかすか②直前の模擬授業（こちらは教職実践演習の授業計画に入っている）における指導技術にいかすか③教育実習にいかすことが可能か、という3点に焦点を絞り指導を行った。

2-1 教職実践演習の発表においてどのようにこの経験をいかすか？

初めに、1年間の教師インターンシップ経験の概要を聞いた後に「道德部門」「外国語（＝言語）教育部門」「国際理解教育部門」の3つの部門に分けてインターンシップの成果を発表することとした。（注：この経験をいかした発表については前述の3部門にわたり行ったが、当該学生の教育実習先が高等学校であったため、特に「言語（＝外国語）教育部門」「国際理解教育部門」の2部門に時間を多く割いたのは事実である。）

2-2 道德部門への応用について

当該学生が現地で作成したインターンシップ実施記録を確認したところ

「生徒一人ひとりの自主性を重んじ、確実に責任の所在を集団のものと個人のものに分けて指導していた」

という点に、学校教育のあり方の日本との最も大きな違いを本人が感じていたことが判明した。その後、この事実を日本の教育に応用できる道徳理論の指導を行った。それはE. Sprangerの唱えた、道徳を「個人道徳と集団道徳」の現象に分けて捉える考え方である。具体的には個人道徳、集団道徳に道徳を分けて考える理論解説や、学習指導要領の道徳関連箇所に記載されている内容分析（総則や、個別領域としての道徳の箇所を含む）、そして、この2分する考え方が日本の学校教育における道徳教育にどのように影響するのか？ という理論・実践指導を行った。尚、前述のSprangerの理論研究、実践方法については押谷・宮川（2008）を参考にした。

2-3 言語（外国語／英語）教育への応用について

本学学生が派遣されたオレゴン州ポートランド市の公立学校における外国語教育の特徴は、徹底したイマージョン教育にあることが既に報告されている（石渡 ibid）。

イマージョン教育や留学における語学指導の効果は、いくつか報告事例があるが（吉村・中山2010など）、今回は本人が直後に控えていた高校における教育実習生として実施する英語授業に実際に使えるテクニックを磨く事を中心に考え、発表・実践・訓練を行った。具体的には次の各事項に焦点を当てた。

- ①イマージョン教育を行う際に効果的な教材の作り方② individual reading の指導・指示方法③ chorus reading の指導・指示方法④個別 presentation の発表方法⑤グループ

presentation の発表方法

である。これらは理論追求や研究発表というよりは、教育実践を強く意識した発表内容となったが、現地校で学んだテクニックを本人が再確認したことのみならず、受講者間でも一部共有することができ、そのまま教育実習において、各自がいかすことができたことと教育実習後の（聴講生を含む）複数の学生の発表で確認できている。この点において、海外における学校教育インターンシップ経験が日本での教育実習に肯定的な影響を与えたとみることができよう。尚、ここで述べた技術について日本の英語授業にどのようにいかすのか？という点を研究するのにあたっては、次の文献を主として参考にした（石田・小泉・古家2013、高梨・高橋 2009、Skehan 1989）。

2-4 国際理解教育への応用

国際理解教育における具体的学習内容としては多田・本多（1993: 15）が次の14項目にまとめ、提案している。それらは

- (1) 人類の起源 生物と人類 生物の発生と進化
- (2) 人類と人種 文明と文化の発達 政治、経済、科学技術の発達
- (3) 日本の文化・伝統・生活、日本文化の形成と世界の文化との関わり
- (4) 他国の文化・伝統・生活
- (5) 世界の文化の多様性と普遍性、文化の等価値性
- (6) 自然環境・戦争・資源・人口・食糧などの人類の共通課題
- (7) 世界各国の相互依存性の拡大の現状
- (8) 戦争・国際紛争の現実と解決に向けての課題
- (9) 国連・WHO・ユネスコ等国際機関
- (10) 多国籍企業・NGO 等民間国際機関
- (11) 国際平和維持機構
- (12) 人間の尊厳、人権の尊重
- (13) 地域社会の一員としての生き方
- (14) 異文化間コミュニケーション力

である。ポートランド市のプログラムにおいてインターンシップ参加者は「KURABU（クラブ）」と呼ばれる行事の企画・運営が義務づけられている（注：本学が持つアメリカの他地域の教職インターンシップでは、これは無い）。そこでは日本文化の紹介や、それを理解するためのアクティビティーを週ごとに行っているが、全てインターンシップ生だけで企画し、課外活動として運営しているものである。この報告を聞きながら、現地での実践・経験内容を再度分析して、国際理解教育としては上記のうち (3) (4) (13) (14) の内容への適用が可能だと判断した。(13) (14) については、KURABU の実践だけではなく、「日本語が海外

の地域でどのように捉えられ、教育言語になっているのか？」また「英語を母語とする国において、現地の学習者にとって日本語教育がどの程度異文化理解に役立っているのか？」という、海外における日本語の教育現場での扱いについて本人が経験／学んできたことも授業内容に含めることとした。

多田・本多 (ibid: 27) は、国際理解教育は各教科と結びつけられる可能性があるという大変重要なことを同書では指摘しているが、同書はまだ学校教育に「総合的な学習の時間」が導入されていない段階での解説であり、現在の教育課程にある「総合的な学習の時間」における国際理解教育の詳細には触れられていない。

しかしながら、今回帰国した学生の経験を総合的に本学部の教職課程委員会で判断し、加えて教育実習が予定されていた高等学校（注：当該学生の教育実習の行き先は大学の附属にあたる同一法人内の高等学校であった）との打ち合わせを行った結果、この国際理解教育の実践の場としては「総合的な学習の時間」がふさわしいという判断に至ることとなった。これを受けて、教職実践演習の発表としては、海外での教職インターンシップ経験をどのように「総合的な学習の時間」における国際理解教育として発展させることができるか？ というポイントに焦点を置いたものとなった。

3 教育実習への応用について

上記で述べた教職実践演習における事前研修、事前準備を経て、当該学生は高等学校で教育実習を行った。大学内で行った事前準備の内容は、ほぼ教育実習において実施できたという報告を受けている。また、前述の様に今回のインターンシップ経験者は大学附属の高等学校が教育実習先であった。このため、教育実習の実施状況の連絡がお互いに取りやすく、今回のインターンシップ経験を実際に教育実習内容に活かすことができているかどうか、の連絡や確認も密にとることができた。その結果として、教職実践演習で準備した各種英語指導方法、総合的な学習の時間として実施が可能な国際理解教育の実践を、高等学校の大きなご協力もあってスムーズに実施したという結果につながった。

4 学科教職課程授業における当該プログラムの位置づけ

石渡 (ibid) は、2013年度より教職実践演習が導入された際の中教審答申や文部科学省が発表したこの科目の設置意義を紹介し、本学の持つ海外における学校教育インターンシップがそこにどのように肯定的な関わりを持つことができるのか、論じている。その内容は次の通りであった。

……教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成

されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。……

尚、教職実践演習では、その科目の趣旨を踏まえ、教員として求められる次の4つの事項を含めることが適当である、とされている（文部科学省：2007、及び2012）。

1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
2. 社会性や対人関係能力に関する事項
3. 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
4. 教科・保育内容等の指導力に関する事項

この4つについては、前述の通り1年間の教員経験を経る中で全て学び、その結果、帰国後の当該授業において本人の発表に十分に含まれたと判断している。

まだ経験者が1名でありサンプル数としては少ないが、本年度の結果から言えば、実際の教育現場において1年間インターンシップ生として教育活動を行ってきたことは、明らかに教職実践演習での発表に活かされ、教育実習においてその実践に活かされ、更には進路決定においても高い意識で取り組む事ができるなど、多くのプラスの効果があったと考えている（この学生は既に2017年度より愛知県内の高校で英語教師として教壇に立つことも決まっている）。

5 今後の課題

石渡（ibid）は昨年度の段階で以下の3つの課題を挙げた。

1. 選択科目であるため、参加しない学生もいる。帰国した学生の発表や、その学生を教師役とする模擬授業で、参加していない学生にもイマージョン教育の効果的な指導法が身に付くか？
2. 原則として1年間の留学プログラムであるが、行き先で本学部の卒業に必要な単位を多く取る訳ではない（注：本学部の専門科目「海外インターンシップ」2単位の取得は可能）ので、卒業年度は遅れることになる。このような条件の下で、教育的な効果を説明しながら継続的により多くの学生を派遣することができるか？
3. 外国語イマージョン教育に携わるインターンシップであるが、現地で行われている日本語イマージョン教育を、日本の英語教育イマージョンにうまく変換／応用することができるか？

ここで挙げられた各課題については次のように現在考えている。

5-1 上記課題1について

本年度、学科で教育実習が認められた学生は、プログラムを終えて帰国した1名を含め全部で2名であった。当該学生1名以外に1名のみいた訳だが、その参加していない1名にアメリカにおけるイマージョン教育の効果を全てシェアするのは難しかったと判断している。教職実践演習の授業において、経験のシェアを計ったものの、まだサンプル数も少ないため、帰国した本人以外の情報がなく、知識や経験の十分な共有化には課題が残ったと言える。プログラムに参加した学生と参加しなかった学生との経験値の差は教育実習での実践内容にも表れたと感じている。この点は大きな課題となったが、次年度は2名が帰国予定で、サンプル数が増えることで、参加していない学生への情報提供も充実してくるのではないかと期待している。

5-2 上記課題2について

今回帰国した学生を通した、本年度（2016年度）の取り組みは教育実習、あるいは教職課程全体に大変効果的だったと判断している。現在は2名が参加し、次年度が始まる前には帰国の予定である。この2名は両名とも中学校での教育実習を予定していることから、また違った形での教職実践演習の展開方法が考えられる。このような実績を毎年伝え、継続的な参加者がいるように努めたいと考えている。尚、次年度の状況については次の通りである。帰国者2名。2017年度新規プログラム参加者2名（保育学部よりポートランド公立学校に1名、学芸学部よりロサンゼルス公立学校に1名）。

5-3 上記課題3について

英語教師を目指す学生が、日本語教師のインターンシップを経験することについて、効果が出るかどうかを慎重に今後も見ていく必要はあると感じている。しかしながら、「言語教育」という大きなくくりの中で得た指導技術（詳細は本稿2-3を参照）は対象言語が違っても英語授業の中で大きく活かすことが可能であることは確認できた。

5-4 上記以外の課題・成果について

大きな成果の1つとして、このプログラムが国際理解教育実践に大きな肯定的な影響を持つ可能性が今回確認できた（既述2-4参照）。この点は今後、中学校か高等学校か？ といった教育実習の場所に関係なく発展させる可能性がとても高い分野であると考えている。また、次年度は中学校での教育実習予定者が帰国する。この点も、高等学校での教育実習に向けて準備した本年度とは状況が若干変わってくる。高等学校での教育実習予定者、中学校での教育実習予定者、どちらにもプログラムの経験を最大限に活かすことができるような教職実践演習、及び教育実習指導のあり方を今後も引き続き考えていきたいと考えている。

参考文献

- 石田雅近・小泉仁・古家貴雄（2013）『新しい英語科授業の実践』東京：金星堂
- 石渡雅之（2015）「新たな学校教育インターンシップを目指して①—教職課程学生向けプログラムへの挑戦—」 *Journal of the School of Liberal Arts, Ohkagakuen University* 7 pp. 17-21
- Skehan, P. (1989) *Individual Differences in Second-Language Learning* London: Arnold
- 文部科学省 HP
- 「教職実践演習（仮称）」について（平成18年7月11日、中教審答申から） http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm
- 「資料8-2教職実践演習の進め方及びカリキュラムの例」（平成23年4月登録） http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/attach/1303555.htm
- 押谷由夫・宮川八岐（編著）（2008）『道徳・特別活動重要用語300の基礎知識』東京：明治図書
- 多田孝志・本多成人（編集代表）（1993）『国際理解教育 Q&A』東京：教育出版センター
- 高梨庸雄・高橋正夫（2009）『新・英語教育学概論』東京：金星堂
- 吉村紀子・中山峰治（2010）『海外短期英語研修と第2言語習得』東京：ひつじ書房